

# 怒濤

第40号  
定価 30円

発行所  
東京都港区赤坂  
第一ビル  
怒濤社  
電話 352-1471  
静岡支店  
電話 114-114  
電話 0512-45-8839

プロレタリア世界革命の旗の下  
万国の労働者団結せよ  
労働者共産主義委員会

## 今秋の闘いにもつての革命的 プロレタリアートの課題

今秋の闘いにもつての革命的プロレタリアートの課題

「今秋の闘い」は、プロレタリアートの革命的闘争の重要な一環として、我々の眼前に迫っている。この闘いを通じて、我々の政治的立場を明確にし、革命的行動の方向性を定めなければならない。

第一、国際階級闘争の転回点において、いかなる闘いをつくりだすのか。第二、日帝の軍事力強化、アジア革命の命、抑圧、支配に不退転の闘いを。第三、返還協定批准阻止、自衛隊派兵阻止、第二次強制執行粉砕の闘い。

これらの課題を達成するためには、我々が革命的立場を堅持し、団結を強め、行動を果敢に行わなければならない。

### 三里塚 空公団 十地点の代執行を請求 第二次強制執行に対し 現職体制をさらに強化せよ

三里塚の空公団十地点の代執行を請求し、第二次強制執行に対し、現職体制をさらに強化せよ。

（一）国際階級闘争の転回点において、いかなる闘いをつくりだすのか。第二、日帝の軍事力強化、アジア革命の命、抑圧、支配に不退転の闘いを。第三、返還協定批准阻止、自衛隊派兵阻止、第二次強制執行粉砕の闘い。

（二）日帝の軍事力強化、アジア革命の命、抑圧、支配に不退転の闘いを。第三、返還協定批准阻止、自衛隊派兵阻止、第二次強制執行粉砕の闘い。

（三）返還協定批准阻止、自衛隊派兵阻止、第二次強制執行粉砕の闘い。

## 共戦全国連合 第二回大会を開催

共戦全国連合第二回大会を開催

（本報記者の取材による）

共戦全国連合は、第二回大会を開催し、今後の活動方針を決定した。大会では、労働者共産主義委員会の指導の下、全国的な闘争を展開していくことが決まった。

## ニクソン訪中問題について【下】

河津 繁

### （四）日本支配階級・佐藤政府の反革命策動と諸政党の反動的立場

日本支配階級と佐藤政府は、ニクソン訪中問題を通じて、反革命的な策動を行っている。彼らは、日本の利益を犠牲にして、米国の利益を追求しようとしている。

また、日本の諸政党も、この反革命的な策動に賛同し、反動的な立場を取っている。彼らは、日本の主権を放棄し、米国の傀儡政権を築こうとしている。

### 7.7連絡協三里塚現闘アピール

7.7連絡協三里塚現闘アピール

（本報記者の取材による）

7.7連絡協は、三里塚の現闘をアピールし、全国的な支援を求めた。彼らは、空公団十地点の代執行を請求し、第二次強制執行を阻止することを訴えている。

### 7.7アピール 全国活動者会議 連絡協主催

7.7アピール 全国活動者会議 連絡協主催

（本報記者の取材による）

7.7アピールは、全国活動者会議によって主催された。連絡協は、このアピールを通じて、全国的な活動者を呼びかけた。

# 全通における革命的労働者の任務

## 全通労働組合運動の右翼的再編にたいし

### 何を対置することが必要か

#### 一 産業政策路線への転換と闘争放棄を策す

##### 七一年運動方針案

#### 二 労務政策変更、労使関係正常化でなく 分断支配 運動の抑圧、労働の強制粉砕を

#### 三 時短・九項目要求、産業政策要求ではなく 「長期合理化計画」粉砕を

#### 四 反軍国主義、平和・民主ではなく 世界プロ独樹立、権力奪取の闘いの構築を

#### 一 われわれはベトナム—イン ドシナの革命戦争と連帯する

#### (1) ジュネーブ協定の前後

#### ベトナム—インドシナ階級斗争がいまな おわれわれにつきつけているものは何か

#### 世界プロ独と民族自決の問題

横山一夫

#### (2) 解放民族戦線の闘い

#### 五 右翼的労働戦線の統一にたいし 郵政省および支配階級—国家権力に たいする階級的闘いを

「七一年運動方針案」の「産業政策要求」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「産業政策要求」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「時短・九項目要求」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「時短・九項目要求」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「反軍国主義、平和・民主」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「反軍国主義、平和・民主」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「世界プロ独樹立、権力奪取の闘い」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「世界プロ独樹立、権力奪取の闘い」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「右翼的労働戦線の統一」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「右翼的労働戦線の統一」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「郵政省および支配階級—国家権力にたいする階級的闘い」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「郵政省および支配階級—国家権力にたいする階級的闘い」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「ベトナム—インドシナ階級斗争」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「ベトナム—インドシナ階級斗争」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「ジュネーブ協定の前後」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「ジュネーブ協定の前後」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「世界プロ独と民族自決の問題」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「世界プロ独と民族自決の問題」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「解放民族戦線の闘い」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「解放民族戦線の闘い」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「われわれはベトナム—インドシナの革命戦争と連帯する」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「われわれはベトナム—インドシナの革命戦争と連帯する」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。

「七一年運動方針案」の「産業政策路線への転換と闘争放棄を策す」は、労働者の利益を代表するものではない。それは、資本家の利益を代表するものである。労働者は、この「産業政策路線への転換と闘争放棄を策す」を粉砕し、労働者の利益を代表するものとして、労働者の階級斗争をすすめるべきである。